三鷹市新型コロナウイルスワクチン
小児（５～11歳）追加接種実施計画

（令和５年３月８日版）

※本計画は、令和５年３月８日時点の情報をもとにした内容であり、今後の国の方針や市内の接種状況等を踏まえ、必要に応じた見直しを行う。

Copyright(C) Mitaka City. All rights reserved.

目的・基本方針

三鷹市 MITAKA CITY

目　的

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を実施するに当たり、接種対象者の抽出や接種時期、接種体制等を明確にすることにより、円滑かつ迅速に予防接種を行う。

本計画の位置付け

本計画は、小児（５～11歳）の追加接種に必要な事項を中心にまとめたものであり、接種の予約方法や接種段階における注意事項の詳細など、１・２回目接種と共通する事項については、「三鷹市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画（3.2版）」によるものとする。

円滑な接種に向けた基本方針

1　円滑かつ迅速に接種が行えるよう、三鷹市医師会や医療機関等と十分な協議を行う。
2　接種会場等において、感染防止対策を徹底し、安全で安心した接種体制を整備する。
3　医療機関における新型コロナウイルス感染症の診療や通常の診療に過度な影響が生じないよう、必要な医療体制を維持する。

Copyright(C) Mitaka City. All rights reserved.

基本事項

三鷹市 MITAKA CITY

- **実施期間**
  令和４年９月30日から令和５年３月31日
- **対象者**
  ２回目接種を終えた５歳以上11歳以下の方
  （原則として、三鷹市に住民登録されている方）
- **接種間隔**
  ２回目接種から５か月以上
- **使用するワクチン**
  オリジナル株とオミクロン株に対応した２価のmRNAワクチン
  （小児用ファイザー社ワクチン）
- **接種券**
  ・国のワクチン接種記録システム（VRS）や市の健康管理システムから対象者を抽出し、接種時期が到来する方から順次発送
  ・原則として、接種可能日のおおよそ２週間前に届くよう発送
- **開始時期**
  令和４年９月30日

Copyright(C) Mitaka City. All rights reserved.

基本事項

三鷹市 MITAKA CITY

○　丁寧な説明や相談体制の構築

　ワクチン接種の安全性・有効性や接種後に起こりうる症状への対処などに関する丁寧な説明や相談のもと、安心して接種を受けられる体制を構築する。

○　重症化リスクが高い小児への対応

　基礎疾患など、重症化リスクが高い小児について、法令等で定める接種時期が到来しており、保護者が希望する場合には、本実施計画策定前においても、かかりつけ医等の医療的見地による判断で接種可能としている。

Copyright(C) Mitaka City. All rights reserved.

ワクチン接種の特徴

三鷹市 MITAKA CITY

○　三鷹市医師会等関係団体の全面的な協力による接種体制の確保

1　集団接種と個別接種の組み合わせ

2　集団接種は７～11歳、個別接種は５～11歳を対象

○　安心して接種を受けられる体制整備

3　安全性や有効性などに関する丁寧な説明や相談体制を構築

○　市民ニーズに応じた丁寧なサポート体制整備

4　市コールセンターでの問い合わせ、予約サポート

5　市ワクチン予約システムによる24時間予約受付（集団接種）

○　ワクチン接種のきめ細かな情報提供

6　広報みたか、ホームページでの接種日程、会場、予約情報の周知

7　国・東京都のワクチン関連情報の周知

※小児接種については、必ず保護者の同意が必要であることから、保護者へのわかりやすい情報提供に努める

Copyright(C) Mitaka City. All rights reserved.

小児追加接種スケジュール

三鷹市 MITAKA CITY

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

接種
重症化リスクの高い小児
※医師による判断

接種券送付
2回目接種を令和4年5月末までに受けた方：9月30日に一斉発送
その他の方：2回目接種から5か月経過する概ね2週間前を目途に発送

接種
集団接種は10月・11月の4日間のほか必要に応じて実施

Copyright(C) Mitaka City. All rights reserved.

ワクチン接種想定数

三鷹市５～11歳人口
約 13,000人
（令和４年２月末人口に令和５年３月末までに５歳になる人口を加えた人数）

２回目接種想定数
５～11歳　**7,800人**
（60%）

小児追加接種見込数
５～11歳　**6,300人**
（80%）

月ごとの接種見込数

※接種月は接種間隔の応答月ではなく主な接種予定月

接種月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	計
接種者数	1,350人	1,350人	1,000人	900人	900人	800人	6,300人
内)集団接種	250人	250人	0人	0人	0人	0人	500人
内)個別接種	1,100人	1,100人	1,000人	900人	900人	800人	5,800人

Copyright(C) Mitaka City. All rights reserved.

ワクチン接種体制①

三鷹市 MITAKA CITY

○ 集団接種

・三鷹市医師会、薬剤師会と連携し、特設会場を設置して安全かつ確実な接種体制を構築（対象：７～11歳）

○ 個別接種

・三鷹市医師会と連携し、身近で安心に接種できるよう、小児科医を中心とした市内医療機関の接種体制を構築（対象：５～11歳）

	場所	箇所数	実施日	予約先
集団接種	元気創造プラザ（軽体操室）	１か所	土・日曜日（10・11月に各２日実施）	予約システム コールセンター
個別接種	医療機関	11か所（開始時）	各医療機関が定める日	各医療機関

※集団接種の実施日及び個別接種の箇所数は、接種状況等により適宜見直し

Copyright(C) Mitaka City. All rights reserved.

ワクチン接種体制②

三鷹市 MITAKA CITY

○　集団接種

軽体操室（対象：７～11歳）

期間	箇所数	開設日数	想定接種回数／日・か所
令和４年10月・11月	１か所	各月２日間 合計４日間	130～200回 （内初回接種分30～50回）

○　個別接種

市内医療機関（対象：５～11歳）

期間	箇所数	開設日数／週	想定接種回数／日・か所
令和４年10月～	11か所 （開始時）	３日	10回

Copyright(C) Mitaka City. All rights reserved.

ワクチン接種体制③

○　会場レイアウト例（軽体操室）

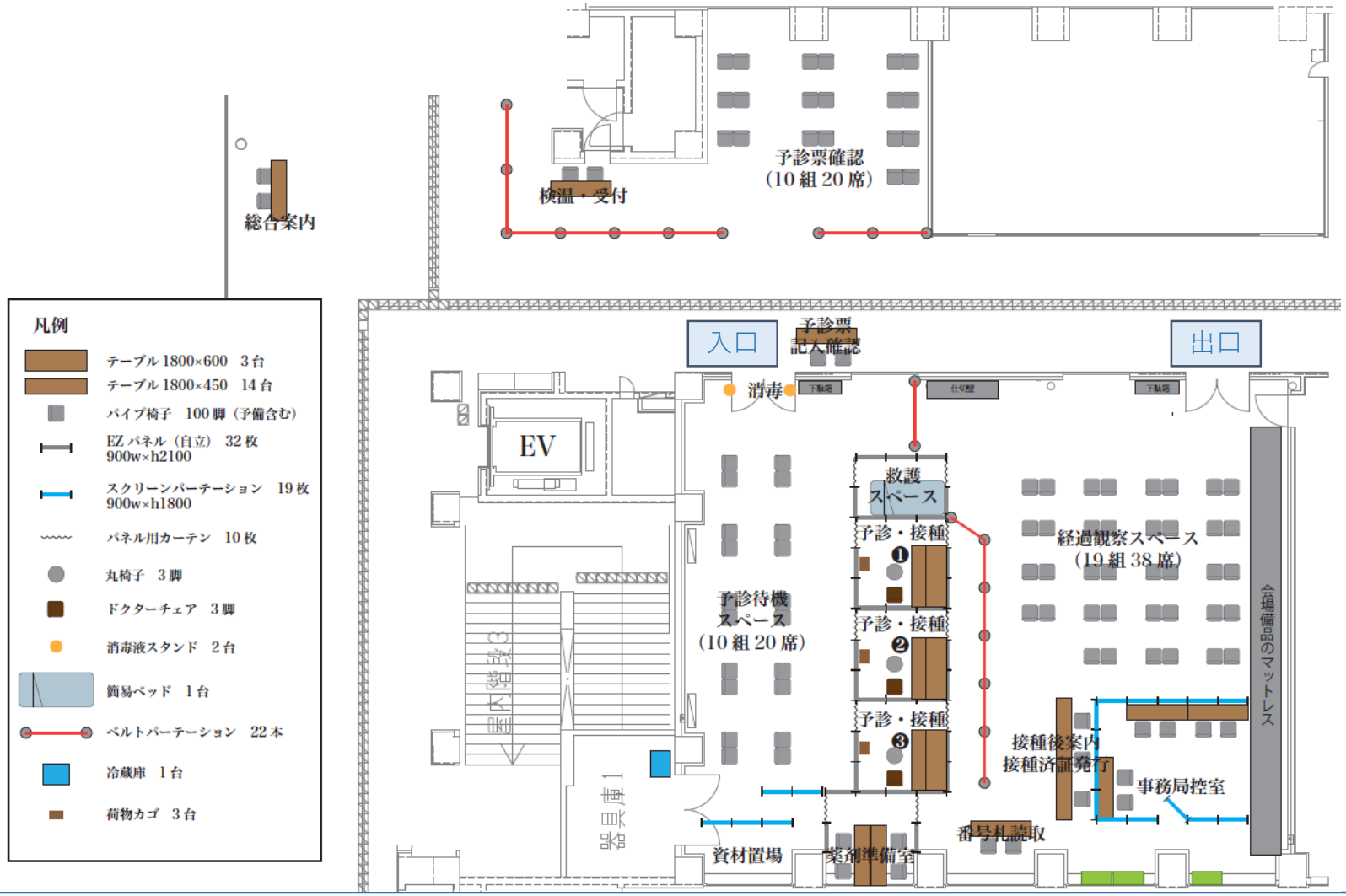

Copyright(C) Mitaka City. All rights reserved.

ワクチン管理

三鷹市 MITAKA CITY

厚生労働省事務連絡に基づき、小児用ファイザー社ワクチンの有効期限を以下のとおりとする。

○　**小児用ファイザー社ワクチンの有効期限（18か月）**

-90～-60℃で保管されている小児用ファイザー社ワクチンの有効期限は、18か月として取り扱う。

Copyright(C) Mitaka City. All rights reserved.

予防接種法に基づく健康被害救済

三鷹市 MITAKA CITY

○　相談・支援体制

市コールセンター等において、市民のワクチン接種による健康被害に関する相談への対応、救済給付の申請支援等を行う。

○　申請から認定・支給までの流れ

給付の請求は、市町村（三鷹市）に申請する。申請を受けた三鷹市は、予防接種健康被害調査委員会で調査を行い、東京都を経由して厚生労働省に必要書類を送付する。厚生労働省は、疾病・障害認定審査会で審査を行い、厚生労働大臣が認定・否認を決定する。その結果を受け、三鷹市から支給の可否をお知らせする。

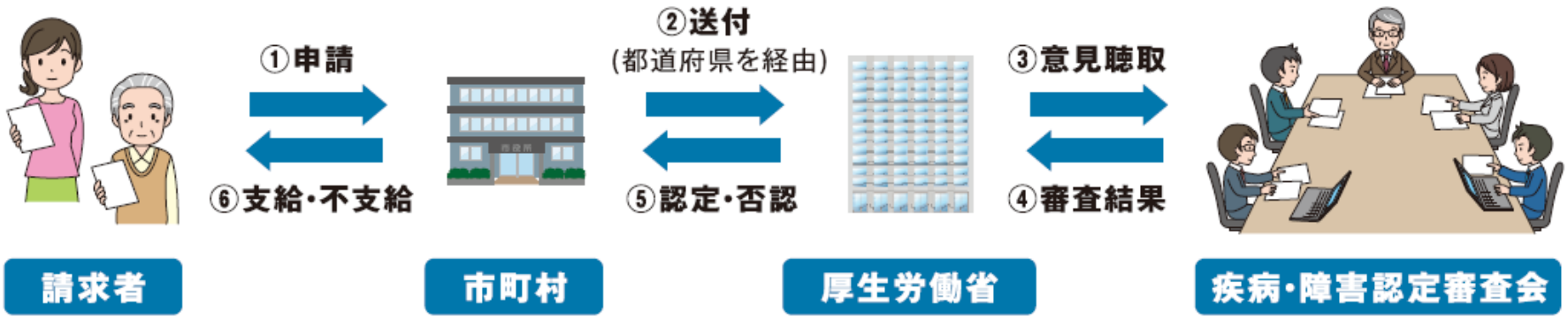

Copyright(C) Mitaka City. All rights reserved.

相談・広報体制

三鷹市 MITAKA CITY

相談体制・問い合わせ先

〇三鷹市新型コロナワクチン接種コールセンター
電話　0570-026-567（平日午前９時～午後５時）
〇東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター
電話　03-6258-5802（全日24時間）
〇厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
電話　0120-761-770（全日午前９時～午後９時）

市民への情報提供

〇広報みたか
〇三鷹市公式ホームページ
〇三鷹市公式 Twitter
〇三鷹市公式動画チャンネル（YouTube）
〇三鷹市テレビ広報「みる・みる・三鷹」

Copyright(C) Mitaka City. All rights reserved.